

北沢の不法投棄の 解決に向けて(16)

今回は、県が那珂川町に計画している最終処分場の環境保全対策について説明します。

馬頭最終処分場では、将来にわたって安全で安心できる処分場とするために、「事業実施のための環境影響評価」の結果を踏まえ、次の5つを柱とする環境保全対策を実施します。

対策1 水質汚濁の防止

- ・埋め立て地からの浸出水を処理するため、飲料水レベルまで浄化できる施設を設置します。

- ・処理した水は、専用の管により河川に放流します。
- ・埋め立て地は、2重遮水構造とし廃棄物に触れた水が埋め立て地の外に漏れ出さないようにします。

対策2 動植物・生態系の保全

- ・魚類、両生類、昆虫類等水辺の生物の生息が可能となるように付替河川に変化をつけ、さらに水辺と触れ合える空間となるような整備をします。

対策3 景観の保全

- ・工事予定地内に生息・生育する動植物について、保全区域への移植等、環境保全措置を行います。

- ・景観への影響をできるだけ低減させるために、植栽・緑化等を実施します。
- ・自然公園地域内であることを考慮して、周辺の自然環境に馴染むように施設整備を行います。

対策4 大気汚染、土壌汚染、悪臭の発生抑制

- ・工事及び埋め立て作業は、排ガス対策型重機を使用します。
- ・工事中及び埋め立て作業時には、必ず散水を行います。また、強風時には埋め立て

作業を中断することにより、粉じんの飛散防止を図ります。

即日覆土を行い、埋め立て物の飛散や土壌の汚染、悪臭の発生を抑制します。



対策5 騒音・振動の発生抑制

- ・埋め立て作業の重機は、低騒音、低振動型のものを使用します。
- ・廃棄物の搬入は一定時間に集中しないように調整します。



不法投棄現場周辺にかかる水質分析結果

(平成18年度第3回年間変動調査分)

小口字北沢地区不法投棄現場周辺の水質分析結果をお知らせします。

- 調査項目 健康項目、生活環境項目、その他
- 採水日 平成18年11月13日
- 採水場所 1 周辺環境水 (1) 投棄地直下河川 (2) 小口川上流
- 2 投棄現場 (3) 投棄地下流側浸出水 (4) 投棄地内浸出水

○調査結果

(1)~(3)は環境基準以下、(4)で鉛が環境基準を超過したが、(過去の調査範囲内)追加調査した結果環境基準以下 ⇒ 周辺への汚染拡大の兆候は認められない。

《地質調査の実施について》

水質分析結果のとおり、周辺への汚染拡大は認められませんが、今後拡大の兆候が認められた場合に、より速やかに応急対策が講じられるようにするため、県では、北沢地区不法投棄現場周辺の地質調査を実施します。

- 調査時期 平成19年2月から
- 調査内容 地質ボーリング調査、不法投棄現場周辺踏査

詳細については、環境整備対策室 (☎0287-92-1110) にお問い合わせください。

・工事車両及び搬入車両の適正な走行速度の遵守を指導し、騒音・振動の発生抑制に努めます。

・さらに交通安全対策として、廃棄物の運搬車に安全運転を遵守させます。

・廃棄物の搬入は登校時間を避けるように十分配慮します。

・交通事故対策、運転者教育等のマニュアルを整備し、運転者への教育を徹底することで事故防止に努めます。



ひげのおじさん

別々な単語があることを勉強します（参考に、口ひげは mustache、あごひげは beard と呼ばれています）。授業で、この単語の導入が終わると私はいろいろな「犯人」を児童に説明します。児童はその説明を聞いて、犯人の似顔絵を描きます。最初、児童はていねいに描きますが、少しずつそれぞれの個性が現れ、児童が描いた個々の似顔絵は基となった犯人の絵よりも犯人らしくなり5年生は盛り上がります。

私は現在、ひげを生やしています。去年のクリスマスごろから生やし始めましたが、この広報が配布される2月上旬までには、ひげは剃ってしまうでしょう。これは毎年の期間限定のひげです。

しかし、ひげを生やしている人は別に犯人ではありません。特にイスラム教の信者が多い地域や冬が非常に寒い地域では、ひげがあるのは当然なことです。私の恩師や高等学校の先生であった私の兄もずっとひげを生やしていました。

日本では、ひげを生やしている人は少なく、特にひげを生やしている先生は少ないと思います。クリスマス以来、会っていない町民は私の顔を見てびっくりしますし、学校を訪問すれば校長先生から児童まで大きな反響を呼びます。「どどどどどうしたの?」、「ケビンさん、顔に何かが付いていますよ!」、「ああ、ひげのおじさん!」など、先生の不安そうな様子や児童にはからかわれ、と様々なことを言われています。

那珂川町の児童はひげを生やしている人と直接に触れ合う機会が少ないため、毎年冬に私は約1ヵ月程度、ひげを生やしています。大人には毎年、これを何回も説明しなければ皆さんはなかなか納得してくれませんが、児童は1回説明すると、「今日は縄跳びを一緒にしましょう!」とひげのことには触れず私自身とのふれあいをすぐに求めます。子どもたちの順応性は大したものです。

しかし、これがひげを生やしている私の目的です。小学校英語学習訪問で、5年生は顔の特徴を学習します。目・耳・口・鼻・髪の毛・メガネだけではなく、外国人との交流を考え「ひげ」も学習します。5年生は「口ひげ」と「あごひげ」が英語で全く似ていない

やはり、子どもたちは那珂川町の宝物です。

さいたま市（埼玉県）スポーツ少年団

野球審判部と交流して14年

小川野球連盟審判部は、今年で14回目となるさいたま市スポーツ少年団野球審判部との合同講習会を1月13日、小川運動場で行いました。

この講習会はさいたま市から21名が来町し、小川審判部15名、小川那珂クラブ30名、小川中学校野球部20名のほか、小川那珂クラブの保護者など総勢約130名が出席しました。

部員たちは今年の野球シーズンに向け、ストライクゾーンやルールの確認、審判の動き等に汗を流しました。また、クラブ員たちはボークやベースの踏み忘れ、走塁の妨害などを学びました。

昼食は、保護者手作りのカレーやとん汁、デザートなどに舌鼓を打ちました。

夜は温泉につかりながら懇親を図り、来年の15周年記念イベントや審判談議に花が咲き、お互いの技術のレベルアップを誓い合いました。

